

平成26年度第2回国立大学法人鹿屋体育大学学長選考会議議事要旨

日 時 平成27年1月26日（月） 10:00～11:45

場 所 【鹿屋体育大会場】鹿屋体育大学 事務局2階 大会議室
【東京会場】 筑波大学東京キャンパス文京校舎3階 320講義室

出席者 上治、岡崎、小館、宮嶋、金久、山本、竹島、竹下、田口、川西、黒川、
原田の各委員

欠席者 佐々木委員

議 題

（意見交換の○は学外委員の発言を、●は学内委員及び学内者の発言を示す。以下同じ）

1 前回議事要旨確認

原案のとおり確認した。

2 議題

（1）次期学長選考に向けたスケジュールについて

事務局から、資料2-1、2-2に基づき、次期学長選考に向けたスケジュールについて説明があり、学長選考のスケジュールや今後検討すべき事項及び学長選考の流れについて確認した。

（2）国立大学法人法改正に伴う学長選考に係る学内規則の改正等について

① 規則等の改正について

事務局から、資料3-1～3-5に基づき、規則等の改正にかかる検討のポイントについて説明があり、国立大学法人法改正に伴う学内規則等の改正について検討され、今回了承された事項や出された意見等を整理し、次回の会議において最終的に決定することが了承された。

今回の了承事項

- ◎ 「学長選考会議規則」、「学長選考規則」、「学長選考規則施行細則」、「学長選考手続管理委員会規則」については国立大学法人法等が改正されることに伴う修正部分を含め、概ね原案どおりとすること。

- ◎ 「学長選考規則」、「学長選考規則施行細則」に関し、制定権者を学長から学長選考会議議長に変更すること。
- ◎ 制定権者を学長選考会議議長とする「学長選考手続管理委員会規則」、「学長任期規則」、「学長解任規則」、「求める学長像」を新たに制定すること。
- ◎ 投票資格者に対して、応募終了後及び第1次学長候補者決定後に学長選考応募者の情報（氏名及びその者を特定するに足りる所属機関等の名称）を閲覧させているが、学長選考応募者が投票資格者に対して情報の閲覧を望まない場合、学長選考応募者の人数のみを閲覧させることとなっている点を変更し、投票資格者に対して応募者の情報を閲覧させるようにすること。

○意向投票の結果の取り扱いなど、今回の改正により、学長選考に対する学長選考会議の役割が大きくなるということか。

- 学長の選考を学長選考会議が主体的に決定するということは、法人化以降ずっと同じ考え方であり、今回の法人法改正により新たに加わったというものではない。

○今回の国立大学法人法等の改正により、学長の権限について変化があったのか。法人法等改正の主旨はどのようなものか。

- 学長の権限については、特に変更ない。国立大学法人法や学校教育法等改正については、投票結果など学内の意向聴取の結果に学長選考会議の議論が縛られる大学があったことや教授会での審議結果に学長が従わざるを得ない雰囲気があったことについて、改めて法律の趣旨を確認したものである。

○業績評価に対するフォーマットがあるのか。

- 特にない。各大学の実情に応じて定めることとなっている。
- 中期目標・計画に掲げた事項の遂行状況、応募の際のマニフェストをどれだけ実現できたかなど、法人評価の際のフォーマットに類似した形になるのではないかと考えている。また、評価の際には監事にもご協力いただくこととなる。

②学長の任期について

③学長に求められる資質・能力について

岡崎議長から、「学長の任期について」及び「学長に求められる資質・能力について」は一括で検討することが提案され、了承された。

次に事務局から、資料4-1～4-3、資料5に基づき、学長の任期に関し本学及び他大学の現状の確認を行い、併せて検討すべきポイントについて説明があった後、種々意見交換が行われ、次回以降も継続して審議することとなった。

●中期目標・期間と併せ、学長任期は長めになってきている感じである。再任があるよりは、1期再任なしの方がリーダーシップの発揮がしやすいのではないか。

○プロジェクトのスパンが概ね3年～5年と考えると、6年の任期は妥当でないか。

○選考後、業績不良となった場合に、1期を6年で一度決定してしまうと修正が難しい気がするが、学長の業績評価との兼ね合いはどう考えるか。

●学長の業績評価の結果次第によっては、学長選考会議が学長解任を行うことができる仕組みとなっており、そのまま続投か否かの判断をすることも考えられる。

○最長6年という大枠は変えず、組織の活性化のためにも1期4年、再任の任期を2年とすることもありうるのではないか。

○他大学の例のように1期6年とし、業績評価を中間の3年で行うということもある。

○民間の例を考えると見直せる仕組みではあるが、1期6年は長く現行のままでよいのではないか。

○学長像のうち、「I 次期学長に求められる資質・能力」の部分は概ね原案どおりでよいのではないか。

○「国際」、「世界」、「スポーツにおけるリーダーシップ」等といったキーワードを入れるべきではないか。

○就任時等の年齢について、検討のための資料として、他大学の状況を収集してほしい。

3 次回の開催日程について

次回会議は日程調整の上、開催することが確認された。

(その後、同日午後開催された平成26年度第3回経営協議会終了後、平成27年3月27日(金)に開催する旨、アナウンスがあった)